

三次市教育委員会議案第20号

三次市立学校施設利用条例（平成16年三次市条例第119号）第2条及び第3条の規定により，別紙のとおり決定することについて，議決を求める。

平成24年8月28日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基